



JSC Japan Senior Community メールマガジン第59号 - 4月22日開催JSC Zoom 終活セミナーアンケート結果

From 正明 高嶋 <masaaki.takashima@outlook.com>

Date Thu 2025-04-24 8:41



JSC Japan Senior Community の皆さんへ、

4月22日開催のJSC Japan Senior Community Zoom 終活セミナーのアンケートに皆さんからコメントを頂きましたので、私からの回答と共に以下にご紹介します。

*英国相続税に関するSlide 6のPET Potentially Exempt Transfer, Slide 7の分割譲渡の場合の規定は、個人的に参考になりました。

*2025年4月6日から施行の英国相続税の改正について情報提供頂き、我々LTR Long Term Resident にとって貴重であり、尽力に敬意を表します。Tail Provisionsの概念が理解しにくかった為、[こちら](#)のサイトで解説を読んだ所、2025年4月6日からの相続税法の改正により、Domicileと言う概念はLTR Long Term Resident という概念に変更となったと理解しました。もし私の理解が正しいとすれば、英国相続税のSlide 13以降は、“LTRの取り扱い”と変更した方が宜しいと思いますが、如何でしょうか？

(回答：質問者の理解で正しいです。2025年4月6日以降、従来のUK domiciled・non UK domiciled の概念は廃止となり、新たにLTR Long term residentと言う概念に基づいて、10年以上英国に居住した人は、その後の英国出国後の年数に応じて、その人が亡くなった場合、英国相続税の対象が英国資産のみか、全世界の外国資産も含まれるかが異なります。英国相続税の資料のslide 13以降のタイトルは、ご指摘の点は全くご尤もで、タイトルを「7) LTR Long Term Resident」に変更し、説明も少し追加しました。[こちら](#)をご参照下さい。ご指摘頂き、大変有難う御座います。)

*今回もPET Potentially Exempt Transfer に触れて頂きましたが、節税に関するノウハウをテーマに関連し、例えば相続と贈与に係る制度を総合して、資産を次世代にバトンタッチする為に、どのように節税策があるかなどのケーススタディがあると参考になります。又、その為の専門家や金融機関の活用法とキーパーソンの紹介などが有ると助かります。

(回答：英国・日本の贈与税については、5月27日（火）のJSC Zoom 終活セミナーで取り上げます。その資料は[こちら](#)をご覧ください。相続税・贈与税の節税に関しては、税理士・ファイナンシャルプランナーにご相談される事をお薦めします。英国の日本人専門家については、[こちら](#)をご参照下さい。)

*eVisaのShare Code の件、有難う御座います。

(回答：英国のeVisaへの移行手続きを全て完了しますと、自分のeVisaをGOV.UKの[View and prove your immigration status : get a share code](#)のサイトから確認出来ます。そして、その同じサイトからeVisaのShare codeも取得可能です。Share codeとは、例えば「AB1 CDE 2F3」という英数字9桁からなるCodeで、発行後90日間有効です。自分の英国のeVisaの内容を雇用主・Landlord・学校・銀行等に証明する場合に必要となります。英国行きの国際便にチェックインする場合は、Share codeでは無くパスポートを提示すれば、チェックインカウンターで、Home Officeのサーバーにアクセスして搭乗客のeVisaを確認出来る筈です。更に、在英国日本国大使館で、在留証明書の発行を依頼する場合、eVisaに移行手続きを済ませているか、そしてeVisaを取得済みの場合はそのShare codeを聞かれます。勿論、古いパスポートにILR Indefinite Leave to Remain のスタンプやステッカーの有る人は、eVisaへの移行は義務では無く推奨ですので、eVisaやそのShare code が無くとも全く問題は有りません。詳しくは、[こちら](#)の公式YouTube動画をご参照下さい。)

皆さんには、アンケートにご協力頂き、大変有難う御座いました。では、次回JSC Japan Senior Community Zoom 終活セミナーは5月27日（火）午後8時から9時半の開催で、テーマは「英国・日本の贈与税」です。

このJSC Japan Senior Community Zoom 終活セミナーは、皆さんが例えZoomアプリをダウンロード・サインアップしておられなくとも、当日の会の開催時間に以下のインターネットURLをクリックするだけでも参加頂けますので、是非ご参加ください。途中参加・途中退出も自由です。

<https://us02web.zoom.us/j/8111155475?pwd=NFdTVzNaa0g3cGZmVk5kNVh0R3dpUT09>

尚、既にZoomアプリをダウンロード済みの方は、Zoomアプリから以下のミーティングID・パスワードを入力して参加ください。

ミーティングID : **8111155475**

パスワード : **777993**

皆さんの参加をお待ちします。

高嶋

(追伸)

*JSC Japan Senior Community の活動内容については、インターネットサイト

<https://jscuk.org> をご覧ください。会員専用ページのパスワードは "yumenoki" です。

*JSC Japan Senior Communityについてご意見・ご要望が有りましたら、いつでもご連絡ください。

*このJSC Japan Senior Community メールマガジンはスマホ・旧終活同好会・JSC Japan Senior Communityのメンバーの皆さんに送付しています。

*このJSC Japan Senior Community メールマガジンのバックナンバーは、インターネットサイト <https://jscuk.org> からご覧頂けます。

*このJSC Japan Senior Communityメールマガジンの購読を希望されない場合は、ご一報ください。メーリングリストから削除して、配信を停止します。